

口吉川地区
市政懇談会資料
(書面回答)

地区からの意見・提言(書面回答)

口吉川地区

	意見・提言の内容	担当課
1	口吉川地域への小規模公園の設置について	都市政策課 子育て支援課
2	大雨による河川の氾濫対策について	道路河川課
3	防犯カメラの設置について	生活環境課
4	通学路等の安全確保について	教育施設課 生活環境課 道路河川課
5	地区案内看板の設置について	市民協働課 観光振興課
6	地域全体における害獣対策について	農業振興課

市政懇談会 書面回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	1	口吉川地域への小規模公園の設置について（区長協議会）
<p>（内容）</p> <p>口吉川地区に、地域の活力である子どもたちや若い世代が集い、遊べる公園（複合型遊具等を備えた公園）が存在しないことから、口吉川地区区長協議会として令和元年度から市への要望、市政懇談会での要望事項として、地元選出の市議員さんの協力も得ながら協議を進めてきたところです。しかしながら、地元と市の意思疎通が不十分であったことも否めず、最終的には市からの提案を辞退せざるを得ない状況となり、大変残念に思っています。</p> <p>口吉川地域としては、高齢化が進む中で、若者世代の定着を促進するためにも、引き続き、子どもたちや若者世代が集い、遊べる公園の整備（小規模公園など）について要望させていただきたい。</p>		
回 答	<p>（担当課）都市整備部 都市政策課 健康福祉部 子育て支援課</p>	
<p>口吉川地区への小規模公園の設置につきましては、今年度に入り5月18日に、密会長及び岸本議員と面談させていただき、本件についてのこれまでの経緯、口吉川地区の思いなどについて確認させていただきました。</p> <p>その後、市域における公園の整備状況を整理しましたが、口吉川地区については、公園などの遊び場が不足していることを改めて確認しております。</p> <p>現在は、要望の意向を踏まえまして、関係課で遊具整備の仕組み等について協議を行っているところでございます。</p> <p>協議の状況につきましても、密会長にご報告させていただき、必要に応じてご相談などもさせていただければと考えていますので、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	2	大雨による河川の氾濫対策について（保木）
<p>（内容）</p> <p>ここ数年護岸の竹林の伐採が進められているが、継続的な伐採をしないと数年後には高く伸びてさらに大きく茂り元に戻っているのが現状である。</p> <p>口吉川地域は河川が S 字状になるなど相当な蛇行をしており、大雨のたびに増水し護岸が侵食され、どこかで護岸崩落の災害が発生しています。災害復旧はされますが、崩落個所のみ限定されるため、事後の大雨で再度同じ個所が崩落するなどの事象も生じています。護岸の状況や河川の蛇行、幅等によって田畑への浸水等の被害も出ている。</p> <p>そこで、予算の有効活用という観点からも竹等の伐採ではなく、計画的な護岸工事に取り組んでいただきたい。</p>		
回 答	（担当課）都市整備部 道路河川課	
<p>美囊川については、県・市ともに洪水対策が必要な河川であると認識しているところです。</p> <p>河川管理者であります兵庫県加東土木事務所に確認したところ、「河川の改修は、河川整備計画に位置づけた区間を原則、下流から整備しているため、ご意見のとおり、中上流域においては河川改修が進まないという課題があります。</p> <p>このため、中上流域の河川整備計画に位置づけられていない区間については、過去の浸水被害等を考慮し、局所的な治水対策を実施することとしています。</p> <p>美囊川では、志染川合流点より上流区間で河川の流下が阻害されやすい橋梁の上下流付近などの竹を伐採し、増水時の流下能力の確保に努めています。」</p> <p>との回答を頂いております。</p> <p>伐採後、元に戻ってしまうとのご指摘も踏まえ、市としても引き続き、現地確認等を実施しながら、事前防災の観点から、対策の検討を進められるよう、兵庫県加東土木事務所へ対策要望を伝えていきたいと思っております。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	3	防犯カメラの設置について（保木）
<p>(内容)</p> <p>防犯カメラの設置については、補助事業により各自治会が設置していることは承知しています。</p> <p>① 県道加古川三田線（口吉川地区）に防犯カメラは設置されているのか。設置されている場合は、それはどこ（県、市、地元）が設置しているのか伺いたい。</p> <p>② 他地区で、県道・市道に防犯カメラは設置されているのか伺いたい。</p> <p>補助事業を活用し自治会で設置する必要もあると考えるが、県道加古川三田線に防犯カメラが設置されていないのであれば、設置をお願いしたい。併せて、交通量も多くスピードを出して走行している幹線道路にも設置をお願いしたい</p>		
回 答	（担当課）市民生活部 生活環境課	
<p>① 三木市では、防犯協会等からの寄付や市が設置した防犯カメラ及び自治会等が県・市の補助金を利用して設置した防犯カメラについて把握しておりますが、その限りにおいて口吉川地区内の県道加古川三田線に設置されている防犯カメラはございません。</p> <p>② 他地区におきましては、県道及び市道上に自治会等の団体が設置された防犯カメラがございます。</p> <p>県道加古川三田線に設置されている防犯カメラは、自治会等が補助金を利用して設置されています。口吉川地区においても補助金を利用して設置することをご検討ください。</p> <p>また、スピード違反に対し、防犯カメラによる取り締まりの事例は把握しておりません。警察による取り締まり等が効果的かと思われますので、警察にご相談いただきたいと思います。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	4	通学路の安全確保について（保木・馬場）
<p>(内容)</p> <p>県道144号西脇口吉川神戸線は通学路になっているが、大型車の通行も多いにもかかわらず、道路幅員が狭い上カーブもあり、非常に危険な状況になっている。グリーン帯（狭い）また、通学路の標識（確認しにくい）も設置されているが、効果がないように思う。</p> <p>車で通行した時に大型車とすれ違い「危険」と感じた時がある。特に、南畑の橋から大島地区にかけて危険な状態である。</p> <p>については、こうした状況の通学路における安全を確保するため、</p> <p>①歩道、ガードレールの設置やカーブミラーの大型化</p> <p>②通学路の路面標識の設置を検討願いたい。</p> <p>③朝の通勤時や夕方の薄暗い時などは特に一旦停止をしない車両（交通違反）が多いため、学生が利用する横断歩道に注意を促す立て看板の設置を要望する。</p>		
回答	<p>(担当課) 教育総務部 教育施設課</p> <p>市民生活部 生活環境課</p> <p>都市整備部 道路河川課</p>	
<p>三木市では、各小中学校の通学路の危険箇所において、安全確保に向けた取組を行う「三木市子どもの移動経路安全推進会議」を設置しています。会議には関係機関（道路管理者・警察・生活環境課・教育委員会・学校等）が集まり、検討したうえで対策を講じることとしております。</p> <p>①②については、これまでも検討し、対策を講じた箇所です。今回のご提言を受け効果検証も含め、8月26日に当会議において再度協議を行い、兵庫県加東土木事務所からは「短期的な安全対策として路側帯のグリーン舗装の塗り直しを実施する。歩道の整備については、土地所有者の同意書を含めた地元からの要望書があれば検討する。」との回答を受けております。</p> <p>また、カーブミラーについては、現在設置しておりますミラーで、その効果を果たしているものと考えますので大型化する予定</p>		

はございません。

③については、具体的な要望箇所を明示していただきましたら、注意を促す立て看板の設置も含めた対策を地域と一緒に検討します。

市政懇談会 書面回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	5	地区案内看板の設置について（馬場）
<p>（内容）</p> <p>県道に設置されている地区名を知らせる看板は、県道に接する地区のみ設置（県が設置）されているが、県道から奥まった地区（南畑、保木、東、馬場、蓮華寺）には看板がありません。</p> <p>また、寺・神社などの場所を知らせる看板もあるところとないところがあり統一されていない。地域を活性化するという観点からも市独自の案内看板を設置してほしい。</p>		
回 答	<p>（担当課）市民生活部 市民協働課 産業振興部 観光振興課</p>	
<p>県道沿いに設置されている町名案内板（地区名の標識）については、阪神淡路大震災後において災害時に支援を受け入れる際、市外等からの応援者が自分の現在地を知り、目的地へ迅速に到達できるようにするため、市が設置しました。</p> <p>当時はカーナビやスマートフォンが普及していなかったことから、市外から来られる方に対し大まかな位置を把握する目印としています。こういったことから、主要幹線道路である県道沿いに重点的に設置したものです。</p> <p>また、観光客向けの案内看板については、全ての社寺を案内するべきかを、地域の状況、地元の方々の意見を含めて検討させていただきます。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	6	地域全体における害獣対策について (殿畑)
<p>(内容)</p> <p>最近、猪・鹿・アライグマ・鳩等様々な害獣による農作物の被害が増加しているが、現状では各個人が電柵等を設置し被害を防ぐしか手立てがない状態です。</p> <p>また、ここ数年では各地区単位にて害獣防護柵等の設置が行われつつあるが、これにしても地区すべてをカバーすることはできず、未設置の隣接地区からの侵入も考えられます。</p> <p>現在、市においては猟友会との連携や電気柵等への補助制度はあるが、それでは十分とは言えません。</p> <p>そこで、①地域全体をカバーできるような防護柵を設置できないか。②増え過ぎている害獣の個体数を減少させる(捕獲等)ことができないか。③その他有効な手立てをとることができないか。市としてさらなる対策の強化策を検討していただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>有害鳥獣の捕獲につきましては、狩猟に係る有資格者で組織され兵庫県知事から鳥獣害捕獲等事業者として認定されている兵庫県猟友会三木支部並びに吉川支部に対して「有害鳥獣捕獲業務」を委託しており、必要な捕獲資材の無償提供、捕獲数に応じた捕獲報奨金を交付するとともに、狩猟免許の取得・更新に補助も行っています。三木市において、猪は令和3年度1,089頭、令和2年度1,083頭を捕獲しています。また、アライグマは令和3年度2,088頭、令和2年度1,883頭を捕獲しており、捕獲資材の購入実績に加え、兵庫県猟友会三木支部並びに吉川支部の害獣駆除班の方々のご尽力による成果と思っております。</p> <p>また、三木市では、有害鳥獣から農作物を守るために、国の補助金を活用した地区単位で実施する金網柵の設置を推進しています。金網柵の設置については、地域の方の設置に協力していただくことにより、設置資材の100%を補助できる事業となっており、平成28年度以降で、12地区で27kmの金網柵が設置されています。口吉川地区においては、東中地区と殿畑地区が実施されて</p>		

いますが、未設置の地区についても事業実施へ積極的に取り組んでいただきますようお願いします。

猪やアライグマの害獣の個体数については、捕獲頭数から見ても減少しているとは言えない状況です。個体数を減少させるには、捕獲が最も効果的ではありますが、野生動物であるため、市外からの移動も考えられ、兵庫県としての個体数の減少が必要と考えます。令和5年度末には、吉川町福井地区において、狩猟体験フィールドを備えた兵庫県立総合射撃場（仮称）が開場予定で、三木市内に、狩猟を学べる場所ができますので、害獣駆除に参加していただける方が増えるように啓発に努めてまいります。

なお、捕獲罠等の増設には、設置場所の地権者のご理解とご協力、事故防止のための地域住民への周知徹底等及び捕獲檻の維持管理が不可欠となりますので、地域の皆様にもご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

その他有効な獣害対策については、各地で様々な検討がされていますが、決定的な対処方法が確立されていないのが現状ですが、例えば、農地と山林の境を里山として管理することにより、緩衝帯を設け、里地まで野生動物が出てきにくくする取り組みがあります。里山整備への取り組みについては、市にご相談いただき、地域で検討していただければと思います。

市としても他の地域の動向を注視し、情報収集を行ってまいります。有効な対策の情報提供についてもよろしく申し上げます。